

# 環境経営 レポート2024

実施期間：2024年7月1日～2025年6月30日まで

発行日：2025年9月1日



®環境省  
エコアクション21  
認証番号0011159



株式会社 インテック

〒630-8013 奈良県奈良市三条大路一丁目10番6号2

TEL:0742-35-4030 FAX:0742-35-4031

# もくじ

■もくじ	1
■組織の概要	1
■対象範囲及び組織図	2
■環境経営方針	4
■環境経営目標及び環境経営計画	5
■取組の結果とその評価、次年度の取組	6
■環境関連法規の遵守状況の確認	7
■違反、訴訟等の有無	8
■代表者による全体評価	8

## 組織の概要

### 会社概要

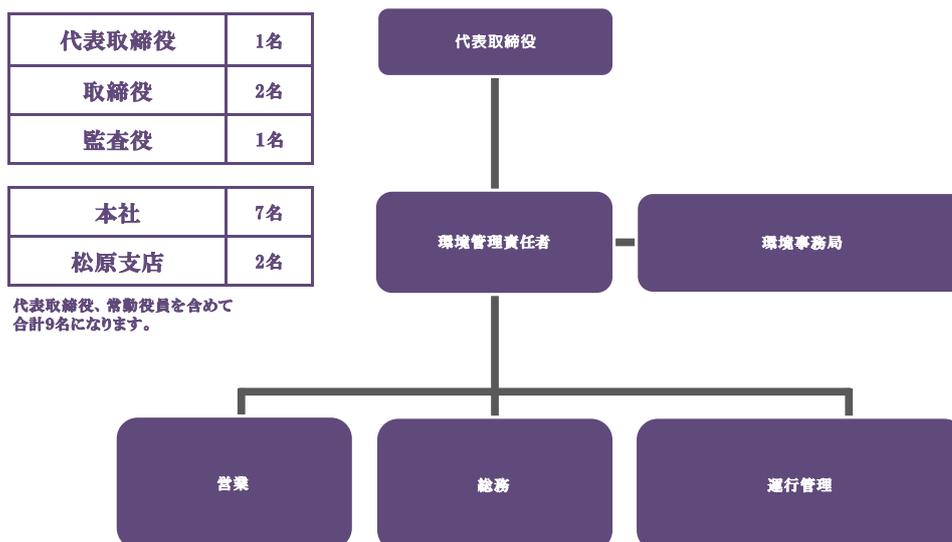
名称及び代表者名	株式会社 インテック 代表取締役 中元 直子	
所在地	本社	奈良県奈良市三条大路一丁目10番6号2
	松原支店	大阪府松原市天美我堂三丁目67番地の1
環境管理責任者	山口 亮	
担当者	鍵本 美樹 連絡先 TEL：0742-35-4030	
事業内容	産業廃棄物収集運搬業	
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	
従業員数	本社	松原支店
	7人	2人
設立年月日	平成5年11月1日	
資本金	10,000千円	
売上高（2023年度）	294,867千円(税込)	

### 事業所の延面積

	本社	松原支店
事務所	50㎡	36㎡
倉庫	50㎡	20㎡
駐車場	80㎡	56㎡



# 組織図



	役割・責任・権限
代表取締役 中元 直子	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営に関する統括責任</li> <li>環境経営システムの実施する為の資源を準備する</li> <li>環境管理責任者を任命する</li> <li>環境経営方針を作成・見直し及び全従業員に周知する</li> <li>環境経営目標・環境活動計画書を承認する</li> <li>EA21全体の取組状況に関して評価、見直しを実施する</li> <li>環境経営レポートを承認する</li> </ul>
環境管理責任者 山口 亮	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営システムの構築、実施、環境実績を向上させる</li> <li>環境関連法規等の取りまとめ表を承認する</li> <li>環境経営目標・環境活動計画書を確認する</li> <li>環境活動の取組結果を代表者へ報告する</li> </ul>
EA21環境事務局 鍵本 美樹	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境管理責任者の補佐をし、EA21文書及び記録類の作成・維持・管理を行う</li> <li>環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施をする</li> <li>環境経営目標、環境活動計画書原案の作成をする</li> <li>環境活動の実績集計をする</li> <li>環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理をする</li> <li>環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施をする</li> <li>環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> <li>環境経営レポートの作成、公開する（事務所に備付けと地域事務局への送付）</li> </ul>
各部門長	<ul style="list-style-type: none"> <li>自部門における環境経営方針を周知する</li> <li>自部門の従業員に対する教育訓練の実施をする</li> <li>自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告をする</li> <li>自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施をする</li> <li>自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成する</li> <li>自部門で想定される事故及び緊急事態への対応の試行、訓練を実施する</li> <li>自部門の問題点の発見、是正、予防処置を実施する</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する</li> <li>決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する</li> </ul>

# 環境経営方針

## 〔基本理念〕

株式会社 インテックは、特別管理産業廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬業の経験を生かし、事業に伴う環境負荷の低減を図り、従業員の環境への意識向上に努め、自主的・積極的に当社の事業を通じて、地球環境保全及び社会貢献に努めます。

## 〔活動方針〕

基本理念に基づき、より一層の環境改善に貢献出来るように、以下の活動に取り組み、実行して参ります。

1. 環境関連法規を遵守した事業活動の継続
2. 排出事業者への医療廃棄物の再資源化の推進
3. 事務所周辺地域で環境活動を実施
4. 事業活動に伴う収集運搬車両の燃料使用量の削減、CO2排出量の削減
5. 産業廃棄物の分別と削減
6. 一般廃棄物の分別と削減
7. 水道使用量の削減

制定日：2015年8月31日

改訂日：2022年7月1日

(前年から変更はありません。)

株式会社 インテック

代表取締役 中元 直子

# 環境経営及び環境負荷実績

環境目標	取組項目
医療廃棄物再資源化の推進	・医療機関に、リサイクルに注力する処分場を推進
地域の環境活動（清掃実施回数）	・事務所周辺地域の清掃活動
電力の二酸化炭素削減	・空調温度の適正化（冷房28℃ 暖房20℃） ・空調、照明の適切な使用 ・OA機器の省電力設定
自動車燃料の二酸化炭素排出量削減	・安全で効率的で収集運搬取扱量の平準化されたエリア別収集運搬ルートの確立 ・エコドライブ等運転方法の配慮を雁行する
一般廃棄物排出量	・分別の徹底 ・使い捨て製品の使用及び購入の抑制
産業廃棄物排出量	・簡易包装製品の選択 ・OA機器等を可能な限り長期使用
水道水の削減	・節水シールの貼付とポスターの掲示 ・手洗い、洗い物における日常的な節水の雁行 ・洗車を必要最小限に留め、洗車する場合は節水を雁行

P R T R法に係る化学物質の使用はありません。

	単位	基準年度 (24年度取組)	2022年	2023年	2024年
医療廃棄物再資源化の推進	回	-	60	64	68
地域の環境活動（清掃）	回	-	12	12	12
電力の二酸化炭素排出量 (削減率)	kg-CO2	1,728	1,354	2,683	1,620
		2022年	108%	155%	94%
自動車燃料の二酸化炭素 排出量	kg-CO2 運搬量 運搬量1tごと	34,779	58,110	54,818	57,844
		980t	1,757t	1,537t	1,449
		34.9	33.6	35.8	40
		2019年	97%	103%	115%
二酸化炭素排出量合計	kg-CO2	36,507	59,464	57,501	59,464
一般廃棄物排出量 (削減率)	kg	434	454	591	315
		2021年	105%	136%	138%
産業廃棄物排出量 (削減率)	kg	55	46	51	61
		2021年	87%	92%	111%
水排出量 (削減率)	m <sup>3</sup>	59	47	36	45
		2020年	79%	61%	76%

※ CO2排出係数は、0.434kg-CO2(関西電力 2022年度 排出係数を採用)

※ 2025年度からは、不統一だった基準年を一度揃えるため、2024年度実績を基準年に設定します。

# 環境経営目標及び取組結果、その評価、次年度の取組について

項目	単位	基準年度	目標		評価期間(2024.7～2025.6)		中期目標	
			2024年	実績	評価	2025年	2026年	
医療廃棄物再資源化の推進	回	-	68	68	○	72	72	
地域の環境活動（清掃）	回	-	12	12	○	12	12	
電力の二酸化炭素排出量 (削減率)	kg-CO2	1,728	1,710	1,620	○	1,564	1,533	
		2023年	99%	95%		99%	98%	
自動車燃料の二酸化炭素 排出量（運搬量1tごと）	原単位	34.9	33.6	40.0	×	39.6	39.2	
		2019年	96%	119%		99%	98%	
一般廃棄物排出量 (削減率)	kg	434	430	315	○	312	308	
		2021年	99%	73%		99%	98%	
産業廃棄物排出量 (削減率)	kg	55	52	61	×	60	60	
		2021年	95%	117%		99%	98%	
水排出量 (削減率)	m <sup>3</sup>	59	57	45	○	45	44	
		2020年	96%	79%		99%	98%	

※ 電力の二酸化炭素排出係数：関西電力2022年(0.434kg-CO2/Kwh)を適用

※ 運搬量1tごとの自動車燃料の二酸化炭素排出量の計算方法は、CO2 排出量÷運搬量で算出しています。  
運搬量及び、燃料使用量は、基準年度は運搬量980t、ガソリン使用量846L、軽油12,504L、評価期間の実績は、運搬量1,449t、ガソリン1,377t、軽油21,182Lになります。

※ 2025年度からは、不統一だった基準年を一度揃えるため、2024年度実績を基準年に設定します。なお、中期目標は2024年度実績より引用。また、電力の二酸化炭素排出係数は、関西電力2023年(0.419kg-CO2 /Kwh)を適用する予定です。

環境目標	取組項目	判定	評価	次年度の取組
			取組期間 23年7月～24年6月	
医療廃棄物再資源化の推進	・医療機関に、リサイクルに注力する処分場を推進	○	○	年間68回の実施を維持します。
地域の環境活動 (清掃実施回数)	・事務所周辺地域の清掃活動	○	○	年間12回の実施を維持します。
電力の二酸化炭素削減	・空調温度の適正化（冷房28℃、暖房20℃）	○	○	基準年度を24年度実績に設定し、99%の達成を目指します。
	・空調証明の適切な使用	○		
	・OA機器の省電力設定	○		
自動車燃料の 二酸化炭素排出量削減	・安全で効率的で収集運搬量の平準化されたエリア別収集ルートの確立	○	×	基準年度を24年度実績に設定し、99%の達成を目指します。
	・エコドライブ等運転方法の配慮を履行する	○		
一般廃棄物排出量の削減	・分別の徹底	○	○	基準年度を24年度実績に設定し、99%の達成を目指します。
	・使い捨て製品の使用及び購入の抑制	○		
産業廃棄物排出量の削減	・簡易包装製品の選択	○	×	基準年度を24年度実績に設定し、99%の達成を目指します。
	・OA機器等を可能な限り長期使用	○		
水道水の削減	・節水シールの貼付とポスターの掲示	○	○	基準年度を24年度実績に設定し、99%の達成を目指します。
	・手洗い、洗い物における日常的な節水の履行	○		
	・洗車を必要最小限に留め、洗車する場合は節水を履行	○		

# 環境関連法規の遵守状況の確認

法律等の名称	当社に適用される要求事項	関連する活動・設備 自社の対応	届出・報告先	管理責任者 責任部門	遵守評価	
					証明・記録等	適否
環境基本法	事業者の責務	・教育		全部門		○
廃棄物処理及び清掃に関する法律(収集運搬業者として)	産業廃棄物収集・運搬業の許可	・許可の更新 ・事業範囲の変更許可	都道府県知事	総務	(特別管理)産業廃棄物収集・運搬業許可証	○
	産業廃棄物収集運搬委託契約	・事前に契約を締結する ・保管、管理を行う。		総務	委託契約書	○
	manifestoの使用	・受取時の確認 ・B2票返却 ・B1、C2票の保管	排出事業者	総務	manifesto	○
	電子manifestoの使用	・情報処理センターへ3日以内に運搬終了報告 ・記載事項の入力	情報処理センター(JWNET)	総務	電子manifestoシステム	○
	産業廃棄物の処理基準の遵守			運行管理	現物確認	○
	特別管理産業廃棄物の処理基準の遵守			運行管理	現物確認	○
	優良処理業者の許可の有効期間の特例	・許可の更新		総務		
	帳簿の記載・保存	・管理システムにて管理		総務	管理システム	○
悪臭防止法	規制基準(環境省令)を許容限度以下にする。	・消臭スプレー散布		総務		○
下水道法	・国民の責務 ・生活排水を排出する者の努力	・教育		総務		○
特定家庭用機器再商品化法(収集運搬業者として)	・manifestoの保管	・小売り業者又は指定業者にリサイクル券、廃製品を引き渡す。排出者控えを受け取り、排出者へ返却。 ・廃製品の受取時にmanifesto A票を渡し、収集運搬終了時にB2票を郵送する。 ・manifesto B1票を保管する。(5年間)		総務	manifesto	○
労働安全衛生法	事業者等の責務の遵守			総務		○
化学物質排出把握管理促進法(PRR法)	対象物質の移動量、排出量を都道府県経由で国への届出	・現状使用の予定無し		総務		該当なし
廃棄物処理及び清掃に関する法律(排出事業者として)	事業者の責務	・法律に基づいた処理を行う		総務		○
	manifestoの使用	・5年間の保管義務		総務		○
奈良市環境基本条例	基本理念の遵守			総務		○
フロン排出抑制法	排出時の管理	・故障、入替時等に確認。 ・廃棄時のフロン破壊の委		総務		○
特定家庭用機器再商品化法(排出事業者として)	・特定家庭用機器の長期使用及び排出抑制 ・排出時にリサイクル券の発行、保管分の保管(3年間) ・自社又は産業廃棄物収集運搬業者に委託した場合、manifestoの使用、保管。	・排出の把握、管理を行う。 ・3年間の保管義務 ・manifesto A、B2票の5年間保管		総務		○

## 違反、訴訟等の有無

- ・ 違反及び訴訟、住民からの苦情は過去3年間ありませんでした。

# 代表者による全体評価と見直し・指示

全体評価(実施日：2025年8月30日)

今期は8項目中6項目が達成となり、昨期末達成であった「電力の二酸化炭素削減」、「一般廃棄物の削減」が目標値を達成できました。これも社員一人一人が環境経営目標への意識を高めて積み上げてきた日々の努力の成果と高く評価します。

非達成項目の「自動車燃料の二酸化炭素削減」に関しては、安定的で安全なルートを設定し、適正な人員の配置計画を練るための試行を行いながらかつ、コロナ禍のような感染症拡大等の大幅な事業環境の変化に遭遇しても、柔軟に顧客ニーズに対応できる事業継続力の向上に注力した結果と考えます。今後目標達成のための行動管理を期待します。

同じく非達成の「産業廃棄物の削減」に関しては期末に行った、使用している倉庫全体の整理により排出された容器包装廃棄の影響であり、通年の取り組みとしての問題は無かったと思われまます。E A 2 1を通して、環境経営という視点で経営管理に取り組み始めてから10年が経過しました。社員一人一人の環境経営に対する意識も高まってきたと感じます。しかしながら、弊社を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、より実効性のある環境経営目標を設定するためには各項目の基準年度を見直し、継続的な環境経営の向上に結び付くよう適切な目標値を設定する必要があると考えます。目標達成に向けて日々丁寧に取り組み、進捗状況等の確認と社内での情報共有を密にし、全項目達成に向けて全社員一丸となって環境経営活動を推進させましょう。

※環境経営方針の見直しは行っていません。

※環境経営目標及び環境経営計画は、変更がありません。

※実施体制の変更はありません。





株式会社 インテック